

治山事業での取り組み

管内の災害復旧について ①-1

平成26年8月豪雨により、広島県広島市では、土石流が多発するとともに山腹崩壊が発生し、死者74名となる甚大な被害を与えました。国有林においても多数の山地災害が発生し、初期対応として広島県等と合同でヘリ調査等を実施するとともに、現地災害対策本部へ局幹部職員等を派遣し、情報収集を行い民有林部局と連携しつつ応急復旧等への対応に努めました。



高松山国有林



被災状況

広島県の要請も踏まえ、山地災害の発生状況の把握や早期復旧に向けた対応の検討のため、県の災害担当者、(独)森林総合研究所の専門家等と合同でヘリコプターによる調査や現地調査を実施しました。

